

第5回 産業構造審議会 通商・貿易分科会

議事録

日時：平成30年6月11日（月曜日）15時30分～17時30分

場所：経済産業省本館17階 国際会議室

○冒頭、分科会長について各委員に御意向を確認し互選により中村分科会長を選出した。

その後、事務局より説明資料にそってプレゼンの後、出席委員より下記ご発言あり。

○G7サミットが終わったばかりなので、ついついそういう分野のコメントになりますけれども、今、紹介ありましたように、アメリカは鉄鋼、アルミの輸入制限措置に加えて、自動車、自動車部品について調査を開始ということですが、1年前ぐらいに、トランプ大統領どうですかと聞かれるときに、いやいや、本当に措置を講ずるかどうか、よくみたほうがいいですよと答えていたのですが、最近は、そんなことは全然、もういっつもしようがないと、何やるかわかりませんという答えになるわけでありまして、この自動車の措置がとられれば、世界の貿易・投資でものすごい影響が出るというのはいうまでもありません。

そうした上で、1つコメント、2つ質問ですが、1つは、日本は、この自動車、自動車部品といったときに、相当真剣に対応を考えなければいけないと。ご案内のとおり、1980年代に、自動車の輸出自主規制、日本にとって非常に苦しい経験であったと思います。そういう経験ももとしながら、ウルグアイラウンドをやり、その中でWTOをつくったわけでありまして。そういうマルチの貿易体制というのが正しい方向だと思うわけですが、そういう中でも、アメリカのプレッシャーが余りにも強いので、もうちょっとディー・ベースで考えたらどうかというふうになるかもしれない、そういう意見があるかもしれませんが、それは絶対やめるべきであるというのが第1点であります。

第2点は、WTOの重要性は今さというまでもないですが、WTOがうまく機能してないではないかという意見、最近多いわけでありまして。そういう中で、このルールづくりの機能回復は大変重要で、事務局の説明にもありましたけれども、日本が主導したeコマースのルールづくり、こういうものについて早く実現してほしいと思うわけですが、一体どのように早く実現できるのかなあと。それについてもう少し経済産業省側か

からお話をいただきたい。

3点目ですけれども、こういうアメリカの措置というのが、今、世界全体として取り組むべき課題に取り組む上で非常にディスカレッジしているということでもあります。有り体に申し上げて、産業補助金だとか、技術移転だとか、知財の保護の問題だとか、いろいろ問題はあるわけですね。そういう中で、それを取り組まなければいけないのに、232条の措置が別途とられるということで、同盟国を大変ディスカレッジしていると思います。

そういうことから、アメリカにこの重要性を懇々と説かなければいけないわけですが、G7サミットの様子をみると、相当難しいなあ。これ、どうやってアプローチしたらいいのだろうかという率直な疑問であります。

最後に1点だけ、農産物輸出についてですけれども、J F O O D Oができて、やっと本格的な輸出振興に取り組むということに来てはいるわけですが、輸出する者のマインドセットをやはり変えなければだめだと思うのです。今までのように、余ったものを出すのではなくて、輸出マーケットを本当に狙って最初から取組をしなければいけないということと、それから、最近スーパーマーケットにニュージーランドのキウイがみられるわけですが、ゼスプリというニュージーランドの輸出団体の使っているブランドのプロモーション費用は、日本だけで1年間に20億円なのですね。J F O O D Oは、7品目全部合わせて20億円なのです。この経費をもっとしっかりサポートしないと、なかなかテイクオフできないなあと思います。

以上であります。ありがとうございました。

○主に技術協力、人材協力を含む経済協力の観点から3点ほどコメントさせていただきます。

まず第1にですが、質高インフラということではいろんな形で推進策をとっていらっしゃる点は評価したいと思います。また中国との関係も、単に競争、対抗だけではなくて、協力といった可能性を含めて考え始めていることは評価したいと思います。

ただ同時に、どうしても一般的には、日本は対抗して中国とやっているようにみられがちだと思います。私自身は、インフラだけで日本の強みや良さを示していかうとするよりは、現地の人づくりや企業への支援において日本は非常に価値ある経済協力を——これは日本の企業を含めて——やってきておりますので、そういったことをもう少しアピールし、さらに実際の取組を着実に拡充していくべきではないかと思っています。

と申しますのも、10ページぐらいの表に、例えば自動車関係で、日本は輸出台数よりはるかに多くの車を現地で生産しているという資料がございました。ほかの国はそれほど現地生産をしていない。ということは、現地で裾野産業を育て、そのための人材も育て、そしてカイゼンの指導もやっているわけです。こうした協力は途上国にとってみれば非常にありがたい話で、日本の経済協力は中長期的にみて、日本の企業にとっても、途上国の企業や人材にとっても非常に役に立っているといえるのではないのでしょうか。こうした取組みを着実に息長くやっていく、それを官民連携してやっていくことが私は非常に重要ではないかと思います。

同時にハードの面においても、例えば、私は去年、ウガンダに行きましたが、ウガンダではナイル架橋とか、カンパラ市の立体交差といった日本企業の技術を取り入れた大規模インフラ案件が円借款で支援されています。そして理解したのは、こうした日本の協力に対する現地の評価が非常に高かったことです。その背景として、ウガンダ政府の中核ともいえる財務計画経済開発省に、日本のことをよく知り、日本とのかかわりが長い方がいて、こういう案件だったら日本にやってもらうしかないと推進してくれたことがあります。やはりそうした政府高官との人脈、信頼関係があつてこそ、日本の技術を活かした事業を形成しやすくなり、また日本企業が受注できるということではないかと思うのです。ですから、私は、ハードなインフラを推進していく上でも、ソフト面の人的ネットワーク構築は非常に大事ではないかと思います。また、戦略的なマスタープランづくりにおいても同じことがいえると思います。それが第1点です。

それから第2点は、たしか33ページにさらりとSDGsの話があつたのですが、私は、これは非常に重要なインプリケーションがあると思っています。今、ESG投資への関心が高まっており、グローバルなバリューチェーンの中で、全てのプロセスを明らかにして、例えば各企業が労働者の人権を守っているかどうか、環境面や安全な労働環境はどうかとか、いろんなことが透明性をもってチェック、監視される傾向が強くなっています。そしてサステナビリティを重視する認証・スタンダードを世界のさまざまなNGOやドナーが連携して、形成する動きが活発になっています。

私は、多くの日本企業はちゃんとやっていると思うのですが、特に中小企業の場合はしっかりした技術力をもって現場で頑張っている、サステナビリティ型の認証・スタンダードづくりといったグローバルな動きになかなか気がつかない。その結果、せっかく現場でよい取組をしていても、グローバルな動きを知らないがゆえに、企業活動に対しネガテ

イブな批判を受けてしまっは非常にもったいないわけです。したがって中小企業に対し、SDGsと関連して重視されているサプライチェーンの透明性や人権の問題とか、そういったことを含めた認識を高め、できれば経済協力など何かの形でサポートすることにより、不利な状況がうまれないようにすることが重要だと思っています。同時に、日本の中小企業がもつ優れた技術をアピールしていくことも積極的にやっていってほしいと思っています。

最後に3点目、これは簡単に申し上げますが、後半のほうで高度外国人人材の話がありました。今、いろんな意味で外国人労働者の受け入れを柔軟化していく施策が推進されていると承知しています。技能実習生については受入期間が5年まで延長可能になりましたし、つい最近、それ以外の枠組みも導入する方向で検討されていると理解します。そうしてみたときに、高度外国人人材であれ、一般的な技能をもったワーカーであれ、外国人受け入れに関してさまざまな制度があり、それぞれが現行制度の中で、できる限り一生懸命柔軟に受け入れられるような仕組みをつくらうとしているのですが、ある段階で、より包括的に外国人労働者の受け入れ政策をみていかなければ、いずれ限界が来るのではないかと。そういった人たちが日本で安心して生活できて、例えば転職もでき、家族を呼び寄せることができるとか、いろんな形で制度整備をしていかないと、いずれは限界に直面すると感じています。ですから、経産省の所掌以外になるかもしれないですけども、ぜひ政府オールワイドで考えていっていただきたいと思っています。

○資料の50ページに書かれております「中堅・中小企業の海外展開支援」の部分ですが、国内には、大企業約1万社に対して中小企業約400万社程度あると認識しております。多くの中小企業は大企業の下請であったり、もしくは系列構造のもとに事業運営をしているケースがみられますが、一方で、独自の技術を有している企業もたくさん存在しております。

次の51ページに書かれているように、それらの企業の海外展開を強化するに当たって、JETROやJICAといった機関から支援が受けられる体制が整って、既に7,088社に対して支援が開始されたということはすばらしい取組と思っています。今後とも支援の強化と取組の拡大をお願いしたいと考えております。

また、52ページの1に書かれております地域未来牽引企業につきましては、コネクターハブ企業として全国で2,000社ほどが選定されたと伺っております。現在は形が整った段階で、選定された企業の認識レベルもまだまちまちなのではないかと考えております。中には、補助金が受けやすくなったとかいうくらいのレベルの企業も含まれている可能性もご

ございますので、今後どのように選定された企業を指導・育成していくかということについて考えていただく必要があるかなと思っております。

本件に関しましては、将来的な産業の成長や、また発展を考える上で非常に重要なことと考えております。定期的なモニタリングを実施していただくとともに、場合によっては、活動内容の見直しをしながら支援の強化を進めていただければ幸いに存じます。

続きまして、前のページに戻りますが、3ページに「拡大する中国の対外貿易」という項目がございます。この部分に関しまして、私、専門家ではございませんが、気づいた点について述べさせていただきます。

先日、アメリカに出張に行った際にあるスーパーマーケットに立ち寄ってみたのですが、そこの食品売場に、「チャイナフリー」という形でかなり大きな看板が掲げられていたのですね。現地の方に伺ったところ、一部の地域では中国製品の不買運動というのが広がっていて、このようなスーパーマーケットがふえているといわれておりました。個人的には、中国は行動力があって、また戦略的でもあって、一部、交渉上手と思っている部分もございますが、やはり実態はまだそれらを支える基盤が整っていないというのが今回の出張でわかったことです。

何がいいたいかといいますと、今後日本も、対外貿易を拡大していく中で、やはり基盤である部分、例えば日本製品の信頼感であったり安心感、そして高品質という独自の文化というか、優位な部分、ここを崩さないようにご指導していただきながら、日本らしい対外貿易の拡大に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○ありがとうございます。インフラ輸出につきまして、4点お話をさせていただきたいと思います。

まず、スライド37にございましたように、成長の著しい新興国での市場獲得が重要であるという点はまさにそのとおりだと思います。一方で、引き続きこのような地域では、民間事業者がとりがたいリスク、電力価格変動、交通量変動などのマーケットリスクやサブソプリンのリスク、為替リスク、土地収用リスク等がインフラ輸出の障害となっているケースが多くございます。官民間の適正なリスク分担や中央政府による支援メカニズムを規定するなど、民間企業にとって参画しやすく、融資可能なフレームワークの策定に向けて、日本政府からホスト国政府に対して、ノウハウの提供も含めて引き続き働きかけていただ

きたいと思います。

2点目は、次世代に向けたインフラの整備についてでございます。第4次産業革命が進展していく中、デジタルイゼーション社会への対応やエネルギー転換進展に伴う、例えばEVやFCVの普及に向けたステーションの整備など新たに構築が必要となるインフラもでございます。このような次世代社会に向けたインフラについては、日本国内でもまだ整備が十分ではありませんが、やはり国内で早期に実績づくりをすることで海外の市場での商談もとりやすくなると思いますので、海外市場を将来的に獲得していくという便益も勘案していただいて、スライド40にも含まれますが、国内での産業政策やイノベーション創出政策というのを検討していただきたいと思います。

例えば再エネにつきましては、国内では固定価格買い取り制度が導入されまして、太陽光発電を中心に大きく導入は進みましたが、世界的に再エネ投入が進んでいく中で、残念ながら、日本の機器・インフラ輸出が大きく伸びたという状況ではないかと思います。この再エネの動きにつきましても、蓄電池やソフト面も含めた次世代インフラの育成というのは世界の中でもまだまだニーズがあると思いますので、こういったところにも注力していくというのは一つの案ではないかと思います。

3点目、データについてでございますけれども、スライド5に「デジタル貿易の課題」の記載がございますが、インフラ輸出におきましても、例えばIoTにより取得したデータを活用したコンディション・ベイスト・メンテナンスやリースの提供者に日本企業になっていくことも考えられると思います。機器やサービス提供者のデータへのアクセスを阻害しないようにするルールづくりというのも競争力確保の上で必要と考えますので、目を配っていただければと思います。

4点目、第三国連携につきまして、米中印との第三国インフラ協力というお話がございましたけれども、やはりインフラにつきましては、実装されてこそ技術が磨かれて、また人材育成の場もふえると思いますので、機会をふやすという意味では有用だと思います。例えば中国の国内市場の大きさや、それをバックにした国際社会での発言力を考えますと、個別の商談、ルールづくりで協働の機会をふやすことには一定の意味があると考えます。

一方、具体的な事案において日本がメリットをとれるようにするためには、対象ホスト国や分野ごとに協働すべき分野と競争すべき分野というのを定めて、戦略的に進めることが大事だと思います。また、民間としてビジネスベースのリレーションづくりをしっかり行っていくというのはもちろん大前提ではございますが、特に中国では企業活動が政

府の意向に大きく左右されるというところは否めない状況でございますので、国も継続的に、情報収集や枠組みづくり、その枠組みの維持に関与していただくことが民間活動の後押しになるのではないかと思います。

最後に、通商政策につきましては、先ほど来お話もございますけれども、米国の保護貿易的な動きについては、日本企業のビジネスへの影響も甚大でございますので、引き続き、日本においてはマルチなアプローチで高い優先度で対応をお願いしたいと思います。

○本日は、貴重な機会とご説明、どうもありがとうございます。

私は貿易投資関連の調査研究を行うとともに、社会人大学生に対し通商ルールや対外経済政策を身近なものとして捉えていただくという課題に取り組んでおります。世界経済のルールに関する日本の貢献に関連いたしまして、本日は3点述べさせていただきます。

まず1点目は、この時期にあえて中長期的な視点の必要性を強調いたしたく思います。ルールベースの通商戦略の展開を一貫して推し進められている日本政府、経済産業省を支持するものです。現在、保護主義的な動きへの日々の対応に大変ご苦労されている中であってもなお、日本の対外経済政策を貫く普遍的な価値を確認いただき、また、中長期的な国際経済秩序のあり方を、他国の次の政権も見据えて描き出すための不断の努力をお願いしたいと思っております。

ルールベースの自由貿易体制の堅持それ自体も普遍的な価値ではありますが、それを超えまして、さきほど言及がありましたSDGsに掲げられるような地球規模の課題に対し、日本企業がもつ技術が貢献する余地は多々あり、それを後押しするような国際経済ルールの形成に寄与すべきと考えております。

2点目はデジタル貿易に関してです。デジタル貿易に関しては、WTOにおける電子商取引に関する有志国会合や、APECにおける作業の提案など日本のイニシアティブを発揮されていることは大変喜ばしくて、成果につながることを願っております。

国際的な議論を踏まえますと、デジタル貿易の将来のルールのオプションは出そろってきている感があります。すなわち、既存のルールの最大限の活用とアップデートとアップデートから成るWTOの推進、TPP電子商取引章をモデルとするFTAの取組、各国間の規制協力、さらには新たなデジタル貿易合意をつくるべしという提案もあるところで、これは時間軸も異なるし、課題や困難もありますが、次のステップをとり、具体化し、実現していくためには、日本国内の利害や基盤が確認されるべきであると考えております。

すなわち、日本においてデジタル貿易政策の上位政策や関連政策はどこにあるのか、目指すべき産業の姿、公共サービスのありよう、さらには望ましい消費者保護のレベルや分野について、国内での検討や認識の共有が急がれると考えております。

3点目は、内なる国際化、外国人材の呼び込みに関してです。弊社の外国人活躍推進室は、先週、アンケート調査に基づいて結果を発表いたしました。新たな外国人受け入れに当たって国の体制がしっかりしていることを重視する日本国民は8割以上、受け入れ後の共生、社会的な統合のために公費を使うことは、6割以上が必要だと認識している。これは経済産業省の所掌でないことは認識しているのですが、外国人依存度がさまざまな産業で高まる中ですので、データに基づく冷静な議論を行うことが内なる国際化の総合的な施策につながるものと考えております。

以上です。

○基本的には、戦略的な枠組みに関して5点ほど申し上げたいと思います。1点当たり大体40秒ぐらいの計算になります。

それをお話しする前に、1つ、全体感の中で、安倍政権が打ち出しているソサエティ5.0という考え方を経済政策の中にどう織り込んでいくのかという観点をぜひ加えるべきだろうと思います。これは5点目の1点目に関係するのですが、官民がどう協力していくのかということについて、このソサエティ5.0を基本にして対外的にも打って出るのだという発想の中で、経済政策を議論するという立ち位置というのが必要だろうと思います。

踏まえまして5点、最初は今の点でございますけれども、米国の動き、あるいは中国の動き等をみてみますと、貿易、あるいは投資の実態を正確に伝えるということ、21ページに雇用の創出、あるいは貿易収支の実態がありますけれども、意外とこうしたファクトが伝えられていないということでございますので、これは官民が協力して、戦略的な協調の中で、こうした事実について宣伝していく、あるいは喧伝していくということが非常に重要だと考えておりまして、経団連も、中西新会長のもとで経済外交の強化ということをいっておりますので、もう一段、官民がより緊密な連携でこうした展開をするという枠組みについて議論してみる余地があるのではないかとというのが第1点目でございます。

第2点目は、私、海外のいろんな取引先とお話ししまして、今、まさにTPP11、あるいは日EU・EPAを含めて、日本の経済外交というものが世界の一つのリーダーになっていると。これは御省の非常に大きな成果だと思いますし、恐らく、戦後このような立場

に日本が置かれたことはないだろうと思いますので、そこまではよろしいのですが、これをより進めていかなければいけない。

例えばT P P 11についていえば、6カ国以上が批准すれば発効いたしますので、既にタイなどが手を挙げている。日本がリードして、このT P P 11を12、13、14にしていくという、これが世界で疑問視されているグローバリズムに対する大きなアンチテーゼになっていくということだろうと思います。

あるいはR C E P、あるいは日中韓のF T A、あるいはアメリカとのF F Rという、そうしたベシクな考え方の中にこうした日本の経済政策のベースというものを、自由貿易をリードしていくのは日本であるという一つの気概をもって進めていくということが、恐らく10年後、20年後の日本を考える上で非常に大事なことであろうと思います。これも一つの戦略だと思いますので、2点目に挙げさせていただきました。

3点目は、アメリカの通商拡大法の232条にかかわる問題、あるいはこのペーパーの中における産業の安全保障の問題ですけれども、外為法の適用、運用の考え方というものについて、やはりここで一回整理しておく必要があるだろうと思います。何が守るべき技術なのかという問題については、アメリカは、自動車もいわゆる防衛産業だという言い方をしますけれども、日本の場合、どの産業、どの技術を守るべきかということが極めてアドホックに決められていくということになりかねないところがあって、それは仕方ない面もあるのですが、ただ、もう一度高い理想を申し上げますけれども、各国ともこれが国益に直結しているがゆえに、日本の示していく外為法の基準というのが世界のデファクトになっていくような、そうしたディフィニションをぜひつくり上げていく必要があると。なぜならば、日本は自由貿易という枠組みの中でしか生きていけない国であるということをもう一度確認する必要があるからだと思っております。

4点目は農業ですけれども、これはやや個別ですが、グローバルギャップの取得の問題というのが非常に大きいと思います。先ほどの、農業を攻めの産業にしていかなければいけない、ということは全く同感ですけれども、グローバルギャップの取得にはお金もかかりますし、時間もかかる。ただ、2020年の東京オリンピックのときには、グローバルギャップをもっていなければ、日本がオリンピック村に農産物を輸入しなければいけないということになってくる。これは、今、政府でも、Jギャップとかアジアギャップをその規定の中に入れていこうというご努力はされていると思いますけれども、民間も、例えば、イオンとかイトーヨーカ堂などの大手GMSでは既に、ギャップをとっているものを増や

す・推奨する、といった取組みをしています。ここも官民あわせて、この農業の輸出化に対して、このギャップをとっていくということにもう一段、予算もつけていただいていますけれども、力を入れるべきだろうと思います。

と同時に、農業についても一つ大事なものは知財の管理であります。匠の技、あるいは日本のおいしい果物等の知財、これをデータとしてどう守っていくのかということは、営農者がもう既に平均で70歳に近づこうとしている日本にとっては極めて大事なポイントだろうと思います。

最後にデータ利活用の話、いつもいろんなところで申し上げているのですけれども、戦略的な意味において申し上げますけれども、先般、日中韓の経済サミットもありました。インフラを一带一路戦略の中で、中国は日本も一緒にアジアの成長のために一緒に一带一路に乗ろうではないかというアプローチをしてきているわけですが、日中韓、あるいはアジアの中で、先ほど、eコマースのルールのメイキングの話がありましたけれども、そうしたアプローチの中で、アジア経済圏の消費なりリテールを拡大していくという観点から、返す刀で、それならばデータ利活用のデファクトを一緒につくろうというぐらいの形で、戦略的にこれを打ち返していくと。

日本におけるキャッシュレス化の議論を今していますけれども、最終的に今の技術革新の中でデータを握った者が勝者になるということはもうみえてきていますので、日本の消費者のデータが中国に握られるようなことになったら、これはもう日本にとって大きなマイナスでありますし、逆にいうと、そうしたデータ利活用についてもしっかりとデファクトを、むしろ相手の出方をみて日中韓中心になってつくっていき、それをアジアに広げる。これがアメリカの、あるいはフェイスブックとかグーグルといったようなプラットフォームに対する一つの対抗軸にもなるかもしれないと考えると、このデータ利活用についても戦略的なアプローチが必要だろうと考えるところでございますので、引き続きご議論させていただきたいと思います。

以上です。

○いろいろとばらばらの意見で申しわけないですが、4点ほどお話ししたいと思います。

まず、232号ですが、きのうの新聞で、メルケルさんが、机の上にこうして、前にトランプさんがいて、余りいい写真でないですけれども、安倍総理がこうやって、困ったなという感じですが、トランプさんに一番親しいG7の首相として、やはりいうべきところはい

ってほしいなという感じがあって、どの程度G7の会議の中でおっしゃられたのか、報道上はわからないのですが、自動車に25%の関税をかけるというのはとんでもないことで、世耕大臣もすぐ遺憾の意を表明されていますけれども、余りにもひどい話です。友好国といえどもひどいじゃないかということを、やはりああいう場ではしっかりいっていただきたいなという気がします。

2つ目は、半導体、ディスプレイ、電池など巨大な投資を必要とするものについては、だんだん勝ち目がなくなっているということです。今、次の世代のリチウムイオンバッテリー頑張ろうということで、全固体開発を皆さんやっておられるわけですが、申し上げたのは全部日本の技術ですが、日本の技術で全固体が仮に開発されたとしても、今度また巨大投資を産業補助金のもとになされれば、また負けるわけです。

ですから、技術で勝って事業で負けることを繰り返している中で、お話がありましたが、アメリカのゼビウスが本当に厳しくなっていて、承認にすごい時間かかっています。外為法も改正されたばかりで改正しづらいかもわかりませんが、そろそろ、例えば全固体なんかは軍用にも使えますから、こういう日本の技術で、将来、防衛産業に使われるようなものについては一切技術を出すことを法律上とめてしまうということにしないと。私は、ちょっと強硬な外為法に変えられることがいいのではないかなと思います。

それから3つ目は、貿易ですから、重量のあるものの議論にすぐいくわけですが、データですね。特にeコマースという話でなくて、本当にデータですが、残念ながら、GAF Aなんかに日常的にデータをとられているわけです。重量のあるものについては貿易アンバランスをいわれるのですが、とんでもなくたくさんのデータがアメリカに行っているわけですね。

重量のあるものも、例えば米国企業が中国でつくって、我々、中国から輸入しているので、先ほどの貿易統計からいうと、日本が中国から輸入になっているのですが、利益はアメリカにいつてしまっているわけですね。そういうものを、皆さんもしっかりやっただいているとは思いますが、重量のあるものと重量のないもの、あるいは委託したものを輸入している状態ですね。アメリカから直接はなくても、相当の利益がアメリカに還元されているはずなので、ここら辺はやっていただきたいなと。

きょうの議論の中で、インフラの中で1つなかったことが4番目ですが、電気自動車にとって充電網というのはインフラですが、そのインフラ輸出なのですが、結構頑張ってデファクトをとりつつあるのですが、いかんせん、国際標準を、例えばEUの中では

コンボですね、あれを政治的にとってしまっている。幸運なことに、我々、ある程度デファクトとったので、ヨーロッパの中で充電網開こうとして、今マルチで、日本式のチャデモとヨーロッパがマルチになって両方充電できるようになっているので、結果的には日本の標準もどんどんふえてはいるのですが、インフラをとりにいくだけでなく、後ろにある標準をとりにいかないと、なかなか厳しい。

この急速充電は中国とうまく組めそうな雰囲気が出てきましたので、今度、逆にいうと、先ほどもデータのところでお話がありましたが、中国をうまくこういうところでは味方にして、日本と中国、あるいは韓国も仲間に入れて日中韓で標準をとっていくと、さすがにアメリカもヨーロッパも厳しくなってくるのですね。そこら辺のインフラの国際標準を日中韓でとりにいくみたいな、そういうところをぜひ経産省としても考えていただけると助かると。

以上です。

○私も5点ぐらい申し上げます。

1つは、これは既に先ほどいわれた点で、ソサエティ5.0をちゃんと考えろと。これは全く私も同感です。私自身は、2年ほど前に内閣府で総合科学技術会議というのをどうやって活性化するのかみたいな議論があったときに、政府としてもガバメント5.0というのをやって、チーフテクノロジーオフィサーかなんかを任命したほうがいいのではないかと申し上げたのですけれども、経済産業省としてそういう全体をみるような、テクノロジーがどのぐらい産業政策だとか通商政策に重要かということをやはりきちっと全体として考えるようなチーフテクノロジーオフィサーというのは試行的にでもつくって見たらいいのではないか。これが第1点です。

それから2点目は、RCEPですけれども、きょうの報告の中にも、一定の質を維持すると。これは正論だと思いますけれども、インドのことを考えますと、これをいっている限り、多分、まとまらないのですね。今は、通商自由化の大きい流れというのは少しおかしくなってきていますので、それからいいますと、3年とか5年で見直し条項を入れて、さっさとまとめてしまうというのが、私は一つの考え方としてはあるのではないだろうか。これが2点目です。

それから3点目は、これもインドが中心ですけれども、今、政府は自由で開かれたインド・太平洋ということをいっていて、それで、安全保障のほうでは、私は、日本とアメリ

カ、さらにいいますと、オーストラリア、インドの間にほとんど大きなそごというのはないと思いますけれども、通商政策のほうでは相当ずれがあるのですね。そういう中で、日本は、少なくとも昨年の時点ではアジア・アフリカ成長回廊ということをいっていて、まだ生きているのか死んでいるのかよくわかりませんが、むしろ既に東南アジアまで広がっているグローバルバリューチェーンというのを、ミャンマー、バングラデシュ、インド、それからスリランカで、あわよくばアフリカのどこにも広げていくような、いわばバリューチェーンの拡大とインフラの整備を一緒にしたような戦略を考えることが重要ではないだろうか。

実際に東南アジアの人やなんかと話してまして、よくインド・太平洋についていわれるのは、安全保障はあるけれども、経済的に何か中身あるのという話なのです。これがないと、多分どこかで、インド・太平洋というのは失速していくのではないだろうかというのが3点目です。

それから4番目に人材育成で、確かに日本企業の人材育成の分野における貢献、さらには日本の高専に対する関心というのは非常に大きいものがありますが、同時に、最近私、この数年間のデータをみていて痛感するのは、例えば大都市におけるスマートフォンの普及率というのは、日本は決してトップクラスではないのです。中国だとかシンガポールだとかというのはほとんど100%ですし、日本はどちらかといったらジャカルタとかマニラよりちょっと上ぐらいのところなので、そういう意味では、日本というのはもう決して先進国ではないと。

それから、テクノロジーリテラシーということからいっても、20代、30代の、特に大学出ているような人は、日本人だろうが東南アジアの人だろうが、私は全然遜色ないと思っているので、そういうところで何か一緒にやれるような、彼らのほう、例えば泰日工業大学の学生なんかと話していますと、もう日本企業に就職するというよりは自分たちでビジネスやりたいというのがふえているのですけれども、そのときに、そうはいっても、例えば法務どうするだとか、会計どうするだとか、いろんな問題があって、日本としてそういうのを相談してくれるようなチームをつくってくれないかみたいな話で、私はまさに、多分、JETROの仕事になるのだと思いますけれども、そういう新しいビジネスに対して対応し、あわよくばその中に日本人も入っていけるような、そういうものを考えていただきたいというのが4つ目です。

それから5つ目は、これは先ほどテクノロジーのことでいわれたのと全く同じことを安

全保障のほうで申し上げますと、インダストリアルセキュリティというのはこれから極めて重要になると思います。例えばアメリカは既にサードオフセットということをいって、特にトランプ政権のような政権のもとでどうやって日米同盟の基盤そのものを守っていくかと。つまり、政権自身は迷走しても、その下にある基盤をどうやって守っていくかということを考えますと、こういうインダストリアルセキュリティみたいなこともきちっと考えながら、これは経済産業省の話ではないですけども、インターオペラビリティをもっと推進して行って、それを支えるような産業的な基盤、技術的な基盤というのを日本としても強化していくということになるので、ぜひその辺、もう既にいわれた点ですけども、私はやはり制度づくりが要るだろうと。

それから最後に、これも経済産業省の話ではないですけども、グリーンカード。これは、政策は非常に結構です。ただ、運用のところ、私、もう返しましたけれども、昔、アメリカのグリーンカードをもっていたのですけれども、アメリカのグリーンカードというのは、一遍もらうと、外国人でないのですね。アメリカ人扱いなのです。だから、例えばイミグレーションではアメリカ人のところに並んで、「ウェルカム・バックホーム」といってくれるわけです。ところが、日本ではいまだに、グリーンカードをもらっても、その人たちは再入国のところに行かなければいけない。

私、これはもう10年ぐらい前に本当に友人から怒られたことがあるのですけれども、日本人の女性と結婚して子供もできて、子供も日本国籍で、その人たちが一遍彼らのくにに帰って戻ってきて一緒にイミグレーションに並んだら、日本人のところはだめで、あっちに行けといわれて再入国のところに行つたと。つまり、日本人まで、外国人と結婚すると外国人になるのですね。こんなひどいことがあるのかと。それ以来、私、何度法務省にいても、いまだに変わってないですね。ですから、そういうしょうもないところは一刻も早く変えてほしい。これが最後です。

○本日はありがとうございます。

我が社は80を超える国・地域で衛生用品やペット用品を展開しております。冒頭に事務局の皆様よりご説明のありましたように、世界の国・地域は密接な関係にあり、そのようなグローバル・バリュー・チェーンの中で事業を展開しています。このような経験を踏まえて、四点ほど意見を申し上げます。

まず、中国をはじめとする複数の国・地域において、日本製のペットフードが輸入禁止措

置を講じられています。輸入禁止の切っ掛けは、ベビー用粉ミルクの品質問題や、3.11で被災した福島原発事故による放射能汚染であり、どれも現時点では科学的な論拠を持ち合わせていません。ぜひ、安全性を日本政府としても主張をし、禁輸措置の解除を要請してもらいたいと思います。

二つ目は、グローバルな品質基準、検査基準等での主導権確保について。我が社の加盟する業界団体である日本衛生材料工業連合会では、経済産業省とも連携し、紙おむつや原材料等の品質に関する世界的な基準作りに取り組んでいます。今後、このような世界標準に対して、日本の考え・手法をさらに注入し、アジアでの普及に努めるべきと考えます。日本以上のスピードで高齢化が進むアジアにおいて、日本式のノウハウを普及できるか否かは非常に重要だと思います。

三つ目は「越境EC」の問題について。正規輸出と越境ECルートで関税率が異なり、格差が縮まったとはいえ、まだギャップがあり無視できません。なお、中国では「New Retail」というキーワードを掲げたアリババを中心に、実店舗を有する既存小売業をも巻き込んだ流通の一大変革が進行中です。この「New Retail」とは、アリババが展開するプラットフォームを通じて、中国全土に広がる600万店舗へのサプライ・チェーンを築く構想です。アリババの創業者であるジャック・マー氏は「生活者の視点にたって、流通を再構築する」事を考えているようです。日本においては、業態のマルチ・チャネルへのシフトや、顧客とのシームレスな接点の確保といった「小売業の目線」によるオムニチャネル化の進展を目指していますが、これとは一線を画するものと存じます。アリババが構築するプラットフォームやデータ・ベースに乗り遅れてしまうと、中国へ直接投資をしている日本の小売業が有する実店舗の資産価値が半減する恐れがあります。このような状況を踏まえても、日本企業の有する「ソフト価値」を上手く活かすことが肝要だと思います。

最後に、我が社では「使用済み紙おむつのリサイクル」の事業化を検討しています。すでに技術的には確立しており、まずは日本での普及を目指し、さらにはアジア全域へと拡大したいと思います。環境保全への取り組みや、省資源の観点からも、日本式のリサイクル技術をアジアに普及させることは非常に重要ではないかと思います。

以上です。

○私から2点、まず1点は中国への対応ということで、2点目は欧州への対応ということでお話しさせていただきます。

まず中国についてですけれども、ご承知のとおり、中国というのは歴史的には世界のGDPの4分の1とか3分の1を占めていた大国でありまして、これが現在20%ぐらいまで戻ってきていると。これが将来的に歴史的な4分の1とか3分の1のレベルに戻るということは恐らく確実で、そういう意味では、日本が中国との経済的なつながりを縮小していくというのは非常に損失ではないかと考えます。

反面、例えば中国からの輸入がふえると国内の産業が衰退するというような懸念をもっておられる方もいらっしゃるわけですが、実際、アメリカのデータを使った研究では、中国の彼らの輸入がふえるとアメリカ国内の雇用が減るというような結果も出ているのですね。これは非常にアメリカで話題になった研究成果ですけれども、反面、日本で同じような分析をすると、中国からの輸入はむしろ日本の雇用をふやすという結果になっています。これはどうしてかということ、恐らく、中国から日本への輸入というのは、日本から中国への部品を使って、製品を使って生産されたものが輸入されていると。そういうグローバルバリューチェーンの大きな流れの中で中国からの輸入というものを捉えるべきで、そのように考えていくと、必ずしも中国からの輸入が悪いとかいうふうにはならないということを申し上げたいと思います。

投資についても同じようなことで、中国からの投資については産業安全保障の観点から懸念があるということは重々承知しておるのですが、余り過度にそういう懸念が大きくなって縮小してしまうということになると、それはそれで問題かなと思います。逆に、日本から中国への投資も近年減少傾向にあると。こういう投資の減少があるわけですけれども、こういうものが進んでいくと、両方の経済にとってよくないと考えます。

特に現在では中国は非常に大きな分野でかなり世界の最先端をいくような技術をもっているわけで、そういうところと投資をやりとりするということは、恐らく日本企業にとっても日本経済にとってもお互いに学べるということで、それを通じて日中がウィン・ウィンの関係になるということが十分にあり得ると思います。

実際、政治経済学の実証研究では、直接投資の関係が強化されると武力紛争が減っていくというような傾向もみられております。ですから、やはり貿易関係をふやす、投資関係を拡大していく、そのために、RCEPとか、日中韓のEPAだとか、もしくは中小企業への海外支援だとか、対日投資の拡張だとか、そういうものにますます力を入れていただきたいと思います。

さらに、もう既に、先ほど申したように、中国というのは技術的にも大国になっていて、

実際、国際特許の申請数でいけば、昨年にはアメリカに次いで世界2位になっているわけで、そういうことを考えると、もうちょっと日中韓で知的な連携もあったほうがいいと考えます。例えば企業間、もしくは大学間、産学の共同研究というものが考えられると思いますが、こういうものも例えばEPAなどに組み込むことによって制度的に推進していくということが必要なのではないかと思います。

さらに、ご説明の中に、中国と連携することで海外でのインフラ投資を進めていくというお話がありましたが、こういうお話というのは、今申し上げたような線からすると非常に重要なことで、このような連携を進めることでウィン・ウィンの関係を日中でつくり、安全保障的にも、もしくは経済発展的にもぜひ活用していただければと思います。

次に保護主義の対応ということで、先ほどのお話とも絡むわけですが、ご案内のとおり、保護主義が全世界に浸透しつつあって、最悪、昔の経済のブロック化のような流れになって、大きな紛争が起こりかねないというようなところまで懸念があるわけですが、そういう意味で、先ほども既にお話あったように、日本が、もしくは経産省さんが自由貿易を守るとりでとなっていて、ぜひそういう流れを断ち切っていただきたいと考えています。

しかし、最近の、最近だけではないですけども、ずうっと流れをみていくと、どうしても国内外に保護主義を支持するような人がいらっしゃって、例えば自由貿易によってこれだけ経済的には利益があるのだというような数字を提示しても、なかなか説得できないということがあろうかと思います。これは皆さん、恐らく、今現在、アメリカ政府に対してそのようなストレスを感じていらっしゃるのではないかと思います。そういうところでは、数字で、私、エビデンスベイストというようなことで研究しているのですけれども、それだけではなくて、数字では出ないような、本質的には人間の開放性を高めるような政策をとっていくようなことも必要ではないかと思います。それは例えば留学支援でありますとか、いろんな形の海外との連携というのを高める、このようなことをぜひやっていただきたいと思います。

以上です。失礼しました。

○通商政策に関連して2点、それからインフラ整備に関連して1点コメントさせていただきます。

まず、1点目のコメントは、レジュメ8ページの通商拡大法232条に対する日本の対応でありますけれども、抑制的に対応しているというのは理解できるのですけれども、多角的

貿易体制を重視するという立場から、WTO提訴も考えるべきであろうと思います。他の国のWTO提訴文書を読みましたけれども、アメリカの措置をセーフガードとみなして、それをたたくという対応で、リバランスも含めてそういう対応をとっているようです。しかし、アメリカ自身は安全保障例外として正当化してくると思います。日本はアメリカの土俵で闘う、つまりアメリカの安全保障例外という主張に正面から反論するという方針をとってはどうかと思います。セーフガードとみなしてリバランスで対応するとなると、対抗措置の応酬ということになるので望ましくないと思います。通商拡大法232条に対してはWTO提訴し、日米のFFR協議ではこの問題は取り上げないで、日米でどういう通商関係を目指すべきかを議論すべきだと思います。それが1点目です。

それから通商政策の2点目ですが、31ページに「日本の経済連携協定の推進状況」というのがございます。TPP11と日EU・EPAのとりまとめということで日本が現在非常にいいリーダーシップを発揮していますので、ぜひともこれを継続していただきたいということです。既に佐藤さんからもお話がありましたけれども、RCEP、さらにはTPPの拡大という次のフェーズに向けて着実に進んでいくことが大切です。アメリカや中国という大国が通商貿易自由化に向けて必ずしも前向きな政策をとらない状況の中で、日本が自由貿易体制の推進者としてリーダーシップを発揮すべきであると思います。

3点目は、インフラ整備に関する第三国協力ということで、レジュメの49ページでは日中のインフラ協力の新しいフォーラムを立ち上げたというご紹介がありました。大変結構なことだと思いますけれども、私、前にもこの会合で申し上げたことがありますけれども、本丸は一带一路という中国が推奨している一带一路という国際的なフレームワークに日本も参加し、その中でしっかりとユーラシア大陸のインフラ整備の国際的な枠組みづくりに当事者として関わることを考えるべきではないかと思います。

以上です。

○通商政策全般のところ、貿易構造の変化や政治環境の変化というところから、エリアごとのマルチ対応、それでグローバルにみると柔軟にやっていくということでしょうけれども、これは個別の産業においても同じだなと思いました。特に、引き続き市場拡大が世界的に考えられる情報通信分野、技術の革新というのがどんどん進んでいくだろうと、

さらに進んでいくという中で、アメリカ、中国の巨大プラットフォームたちと、我々もそれぞれの地域でつき合っているのですけれども、簡単にいうと、余りにもルールが違い

過ぎるなというのが実感としてあります。EUなんかは個人情報の管理とか運用とか、その他データの管理・運用とかでいろいろやっているようですけれども、ぜひこのあたりもマルチな対応で国際的に公正なルールづくりというものができていけるとありがたいなと思いました。

以上です。

○2点ほどお話しします。

1つはソサエティ5.0という話が先ほども出ましたが、日本の進めているソサエティ5.0、これは日本の強みになると思います。経済産業省殿を含めて政府としてリーダーシップをとっていただいて、進めていただきたいと思います。特にナショナルデータベース構築については大きなルール決めをやって、未来投資戦略で定められた、健康年齢の延伸や、快適なインフラ・まちづくりなど、それぞれの課題におけるデータの形を最初に決めてナショナルデータベースを構築することが重要であり、データ連携が新たな価値を産み出すためにはこういう形でやっていく、という大きなフレームワークをぜひ政府・経産省殿でリードしていただければいいと思います。

データベースについては、自治体を巻き込まないと構築できないことから、まずは自治体を巻き込み、それが呼び水となって民間企業の持つデータも集まりやすくなる。この事が非常に重要で、経産省殿の言われているデータ銀行的な発想で、データを預けているという意識を個別企業などの民間にもたせ、そこに預けられたデータを抽象化し、そのインタフェースをオープンすると、みんながそのデータの利活用を考え始める。そういった動きを是非リードしていただきたい。ソサエティ5.0の推進におけるデータベースの構築の方向性を示していただきたいというのが最初のお願いです。

2つ目、中国との対応の仕方ですが、私は、中国と連携して、グローバルに攻める、そのときにどういう課題が出てくるのかというのを徹底して精査するなかで、連携という方向で関係を整理し直す時期に来ていると思います。これまでのように、幾ら中国とのビジネスが難しい・心配だ、といっても、今後は周到に計画された中国のグローバル戦略との連携が重要になってくる。その中で発生し得る、例えば知的所有権の問題、国境をまたがるデータの話など、何が課題で、どういう対応が必要かという事を逆に日本として戦略を練って対抗していく必要があると思っており、ぜひよろしくお願いいたします。

○私は、まさに中国の企業と制度に関する質的なものと計量的なものの実証分析をずっとやっております。その視点から、まず今回のご報告の中で、日本政府がルールベースの通商政策にコミットされることを表明されるのは良いことだと思います。現在、中国の過剰生産能力の背後に補助金がある、それが市場競争歪曲的であるのではないかという視点に関して、欧州との連携が進んで、補助金協定の改正も視野に入れて、よりフェアな市場競争のためのルールの構築に日本がコミットするのは良いことだと思います。

私自身の実証研究でも、中国の過剰鉄鋼の生産能力の背景には、地方の小さな国有企業が、地元の経済を守るため、雇用の継続のために、補助金を出すことで、赤字にもかかわらず生産を継続する動きが存在しています。補助金があるゆえに、赤字にもかかわらず生産が継続されるという意味で過剰な生産が続き、環境汚染の問題も解決できないでいます。これは中国国内においても非常に大きな問題です。こうした動きを抑制するためにも、国際的なルールの適用をすすめるイニシアティブをとることの意味はとても大きいと思います。

また、WTO体制を維持することに対して日本がイニシアティブをとるということは、大変重要です。これに関して中国とどう向き合うかということに関してはちょっと知恵が必要かもしれません。現在、中国は今のアメリカの動きに対して、政治的なカウンターとしてWTOを保護するということ、支持するということを折に触れていっています。そう表明しているのであれば、それをきっちり言質としてとって、それをもとに中国国内に関して履行を求めるということをできるのは日本政府だと思いますので、それをやっていただければと思います。

もうひとつのファクターとして市場歪曲性の問題があります。この問題の是正を他国にもとめていくということは、返す刀で、日本にも同様の批判があれば甘んじて受けなければなりません。農産物の輸出ですとかインフラの輸出などに、日本政府がコミットしていくときに、ダブルスタンダードになっていないのか、日本政府が市場歪曲的な輸出、もしくは投資支援をやっているということがないのか、襟を正す必要があります。もし日本政府の動きに、市場歪曲性を疑われるようなことがあれば、中国に対してもの申している部分のコミットメントというか、信用性というのが著しく落ちます。「李下に冠を正さず」ということがいかに重要かということはいろんな局面で最近起きておりますが、それに関して、ダブルスタンダードになっていないことに関してははっきりとしたコミットメントをしたほうが良いと思います。

さらに、産業政策の部分に関して、また中国に対していろんな、ある意味、オブジェクションを出す部分があるかと思いますが、これは日本がどうしているかということ、またダブルスタンダードになっていないかという面からも問題があると同時に、古いタイプの産業政策論が21世紀に合わないものであるというところもあると思います。より競争親和的な産業政策というのがあるのかということに関して、これを機に、知的なイニシアティブをとってはいかがかなと思います。

最後に、データの問題です。このデータの問題、非常に難しいです。いろいろ状況が、私も一生懸命、今、勉強しているところですが、プライバシーの保護というものに関して、それをないがしろにして、単純にデータの流通を求めるというわけにはいかない。でも、データの流通を阻害するということは、データをもっているオーナーシップをもつ我々消費者にとっても大きな損失です。やはり優秀な事業者がそのデータを利用して私たちのサービスを向上してくれること、そして同時にプライバシーが尊重されることに対して政府はコミットしてほしい。さらに、データの問題でもうひとつの大きな問題は、国家がどうデータを扱うか、それを抑止することはできるか、という問題です。中国に関してもそこが問題です。

中国に関して民間企業は、中国国内の制度に関しては、企業が個人の情報を濫用してはいけないというルールが既にできています。ただ、中国の体制では、国家がそれをするのに対する制限がないわけで、それは国内に任せておいたら何も制限がない。そうすると、やはり国際ルールで、国家が個人のプライバシーのデータの利用に対してどこまで介入できるかという、ここが今まだ全然議論が始まっていませんが、国際的な通商ルールの中ではそこを構築していくということのイニシアティブを日本がとるというのは重要ではないかと思っております。

最後に、一般にルールベースの運用というのは誰がメンバーかではなくて、何をしている人を支持するかということだと思います。日本人だから支持するということでは、もう日本人は減っていくわけですので、日本にいる人。日本政府がやることは、日本で活動する人に対してよりフェアで、よい場を提供するというのが日本政府のこれからコミットしていくべきことだと思います。ですので、ルールベイズとおっしゃるのであれば、その部分も注意を払って、ダブルスタンダードが起きないように、「李下に冠を正さず」ということで、もう一回になりますが、運用していただきたいと希望しております。

以上です。

○最後に事務局より総括。

——了——

お問合せ先

通商政策局 総務課

電話：03-3501-1654

FAX：03-3501-2081

貿易経済協力局 総務課

電話：03-3501-1664

FAX：03-3501-5912